

三重県入札等監視委員会 審議概要（令和5年度 第3回）

開催日及び場所	令和5年11月27日(月)14:00～16:00 三重県吉田山会館第206会議室	
出席委員	委員長 木本 凱夫 副委員長 酒井 俊典 委員 山田 梨津子 委員 山崎 美幸 委員 加藤 拓也 委員5名中5名出席	
審議対象期間	令和5年7月1日から令和5年9月30日	
抽出案件	総件数 4件	(備考)
一般競争入札	2件	
指名競争入札	2件	
随意契約	0件	
委員からの意見・質問、それらに対する回答等	意見・質問	回答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申または勧告の内容	特になし	

入札等監視委員会 令和5年度 第3回定例会（令和5年11月27日）	
意見・質問	回答
入札・契約事案の審議について	
工事名 ①主要地方道四日市朝日線交通安全対策(歩道整備)工事〔四日市建設事務所〕	
<p>・評価項目の技術提案で「対策なし型」とした理由は。また、評価項目の点数は誰が評価し、点数をつけているのか。</p> <p>・1者入札となった要因で、珍しい工法が複数あるということだが地域要件を広げる検討をしたのか。また、上半期の終盤に工事発注が多かったことも一因であるとのことだが、時期をずらすことは可能だったのか。</p>	<p>・予定価格5億円以上の場合が「対策あり型」としている。採点については、工事ごとに技術審査員を選定し、技術提案を審査・合議の上点数を決めている。</p> <p>・管内では、ワイヤーウオール工法の発注実績は無いが、県のルールに基づき、管内の土木一式Aランクの者を対象とした参加要件の設定を行なっている。発注時期については、上半期発注率を設定し工事発注を行なっているが、計画どおりに発注出来なかった案件もあり、結果的に上半期終盤に集中してしまう状況となった。発注時期をずらすことも念頭におく必要があったと考えられる。</p>
工事名 ②播磨浄水場電気設備点検整備業務〔北勢水道事務所〕	
<p>・電気設備点検整備は、既存設備に精通している特定の業者が受注することが多いのか。それともどの業者でも対応することはできるが作業員の確保が難しいことが特定業者の受注につながっているのか。</p> <p>・点検業務を5か年分をまとめて発注しているが、電気設備の点検では一般的であるのか。</p>	<p>・浄水場の点検自体が設備的に規模も大きく設備を熟知しノウハウを持っていることは大きい。また、浄水場の運転への配慮から作業日・時間の制約が厳しいなか多くの作業員を確保する必要があることから、現実としては特定の業者の受注が多い状況となっている。</p> <p>・毎年発注するより、複数年の期間で発注する方が、作業員の確保、ノウハウの蓄積に寄与し業者の参加意欲も上がるという判断をしている。企業庁では他の浄水場を含め以前は3か年としていたが現在は5か年として発注している。</p>
工事名 ③主要地方道名張曾爾線災害防除施設(法面調査及び落石予防工詳細設計)業務委託〔伊賀建設事務所〕	
<p>・全体事業期間が未定となっているが、工事期間が予想できないということか。</p> <p>・見積徴収型により入札を実施しているが、概算設計金額が1,300万円に対し見積徴収後の設計金額は約2,250万円と大きく増額となっているがその経緯は。</p>	<p>・道路法面は岩盤の柱状節理で形成されており不安定な岩塊で経過とともに風化して落ちてくることもあり、今回の調査でもさらに不安定なところが出てきたということもあり調査前に工事期間を定めることは難しいということで未定としている。</p> <p>・県の積算基準において本業務に対応する歩掛がなく見積徴収型とした。概算設計金額1,300万円は10年前の同種業務を参考に最新の単価を適用して算出した。指名業者から法面調査の困難さを助言した見積りが提出され、その結果増額となったものである。</p>
工事名 ④三重県海岸保全基本計画変更業務委託(基本条件検討)〔港湾・海岸課〕	
<p>・指名対象業者には県内に本社を有する業者が含まれているが、実際に指名を行った業者はすべて県外業者となっているのは、県内業者は業務実績、経験が乏しいということか。</p> <p>・技術士(建設部門 河川、砂防及び海岸・海洋科目)の資格を有している技術者2名以上在籍という条件を付けた理由は。</p>	<p>・県内業者で技術士(建設部門 河川、砂防及び海岸・海洋科目)の資格を有している技術者が少ないこと。また県内業者は「海岸保全基本計画の策定または変更」の業務実績がないことから、高潮等のシミュレーションの実績を有する県外コンサルタントを指名した。</p> <p>・難易度の高い業務については、管理技術者及び照査技術者として「部門指定の技術士」を有することが必要であるため2名以上の在籍を選定条件とした。</p>
その他	
次回、令和5年度第4回入札等監視委員会の開催日は、令和6年2月28日(水)開催予定とする。	